

北九州憲法ネットニュース

発行 九条の会・北九州憲法ネット 2008年1月28日 第28号

TEL & fax 591-5522

803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F

E-mail⇒mail@kitaq-kenpou.net URL⇒http://kitaq-kenpou.net/

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

新年明けましておめでとうございます。 今年が平和で健やかな年になるよう頑張りましょう。

2008年1月

九条の会・北九州憲法ネット座長 荒牧 啓一

1月26日から、私の大好きな山田洋次監督が、吉永小百合さんを主演とした映画「母べえ」が公開されています。この映画は、ドイツ文学者の野上滋の著作が検閲で不許可になり、突然夜中に特高による捜索を受け、子どもたちの目の前で逮捕状もなしに、手錠ではなく縄をかけられて連行されることから始まります。父を治安維持法違反で逮捕された姉妹と彼女らの母（母べえ）とが獄中と手紙を交わしながら懸命に生きる姿が、ユーモアを交えて描かれています。お茶の間の向こうに、自由に物が言えなかった「戦争」が見えています。多くの人がこの映画を見てくださると嬉しいです。

60数年前のこの戦争で、日本人310万人以上、アジアで2000万人以上の犠牲者が出ました。しかし、21世紀の現在も残念ながら、アフガン、イラクでも戦争が続いています。

多くの人たちの犠牲の上で、勝ち取った日本国憲法及び9条です。大切にしたいものです。

さて、新年早々、11日に新テロ対策特措法（補給支援特措法）が衆議院で、憲法59条に基づくが、57年ぶりに参院の否決を衆院が覆す再可決によって成立しました。憲法59条1項は「法律案は両院で可決したとき法律になる」と定めています。原則として、両院の意思の合致を期待しているのです。確か



に、衆院の優越が定められていますが、予算や条約承認と異なり、衆院での3分の2以上の議決という更に高いハードルを求めたのはその趣旨です。更に、直近の参院選での自民党の歴史的な大敗という民意からしても、一旦廃案にすべきところです。

この新テロ対策特措法の成立を受けて、2月からインド洋上での給油が再開されるのです。これまでの給油は「軽油」で49万ℓ、灯油缶なら2700万個、その値段は224億円にもなっています。このインド洋での給油再開の意味は、国民の税金が無駄に使われる、アフガン市民を巻き添えにして殺害する米国やその仲間の国の戦闘作戦に油が使われるだけではなく、アメリカでも求心力が無くなったブッシュ政権に過剰に協力する日本の姿を世界中の人たちに晒したということです。これまで目立たなかった給油活動を、目立った

形にし、それこそテロの攻撃目標になりかねません。一日も早く、給油活動は廃止に追い込むべきです。

昨年は、歴代首相の中で始めて、任期中の改憲を唱えた安倍首相が退陣に追い込まれて、福田内閣が出来ました。福田首相は憲法改正についての態度をはっきりさせていません。これは、9条の会をはじめ、多くの国民の戦

いの成果です。しかし、改憲勢力は、昨年憲法改正手続法案を強行成立させ、憲法「改正」の発議ができる「憲法審査会」の設置を可能にしました。今、この「憲法審査会」を正式に発足させる動きがあります。

私たちは、これまでの活動と成果に安住することなく、今年もますます元気で9条を守り発展させる運動をしましょう。

第2回全国交流会に「九条の会・北九州憲法ネット」から事務局次長の安丸雄介さんが参加しました。以下は、その報告文です。

九条の会・全国交流集会報告

安丸 雄介

第二回全国交流集会は、全国約6800の会のうち約550の会が参加し、総勢1020名が参加する大集会となりました。集会のスケジュール概要としては、まず九条の会呼びかけ人の

挨拶があり、次に分散討論会がおこなわれ、最後に討論会の内容が全体会場で報告され全体に共有されました。

自分達の専門性を活かした「着物九条の会」

「うたごえ喫茶・九条の会」などが印象的でした

今回の交流集会には数多くの九条の会が集まりましたが、私自身が最も印象的だったのは自分たちの専門性を最大限に活かした九条の会でした。例えば、「着物九条の会」や「うたごえ喫茶・九条の会」、「スポーツ九条の会」などに見られるように、必ずしも九条そのものから出発せずに自分たちの好きな趣味などから出発して九条の問題について取り組む活動が数多く紹介されました。これは地域に活動を根ざす北九州憲法ネットと比べて大変印象的であったということですが、ただ単に目新しかっただけではありません。

これは九条の条文そのものや歴史などから直接訴えかけるのではなく、幅広い一致点から訴えかけようという観点から、自分たちの得意分野や個性を活かしたアプローチをしようという試みだという点で教訓的です。まずもってスポーツなど幅広い一致点から参加できる分野から九条の会に参加してもらうことで、九条の問題に触れるきっかけにすることができるというわけです。

幅広い一致点で九条の会を取り組むという原則を貫く

今回の交流集会の教訓の一つとして、九条の会で成功している秘訣には、やはり幅広い一致点で九条を守り活かすという原則を貫くこと

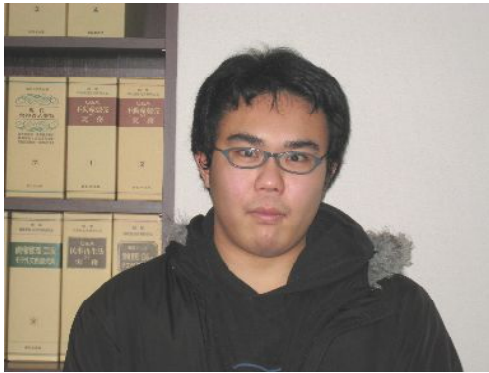
なのだとは感じました。私個人の意見としては、「九条の会・北九州憲法ネット」は独自に講師団を作る理論力量を備えている特色を活



かして「学べる九条の会」を軸にすえて活動に 取り組むことが大事ではないかと考えました。

青年対策として学生との連携・協力関係を作っていくことが課題

また今回の集会を受けた教訓として今一つには、学生との連携を強めていく必要が何より



の課題であるということが挙げられるの

ではないかと思えます。私は今回、分散討論会については青年分科会に参加することになったのですが、その中で最も印象的であったのは「学生九条の会」がたいへん自由闊達に九条の会の活動に取り組んでいるということでした。九条の良さ、思いを自分の言葉で語って意見交流することができました。関東の九条の会は「Peace Night 9」という九条の会をサークル形式で作り、早稲田大学を会場にして今回の全国交流集会を上回る約 1100 人の参加者で成功させました。しかし、その背景には地域九条の会の支えなどあらゆる面からの協力関係の

中で成功したことも忘れてはならないと思えます。この点については、加藤周一さん自身が挨拶で強調していたのですが、「学生と老人の連帯」という言葉に特徴づけられた点でもあると思えます。

さらに、青年分科会に参加した意見交流で特徴的であったことは、ただ楽しく活動をして広く仲間を増やしていただけないとどまらず、現実的な力を発揮するという意味で世論作りにも余念がないということでした。例えば、新潟の九条の会や北海道室蘭の九条の会では、地方新聞への投書や意見広告などに取り組むなど、マスメディアを活用した世論作りの活動報告が見られました。こうした世論作りに精力的に力を入れる青年の活動には参考になることが多かったと思えます。

最後に、以上の今回の交流会の経験や様々な教訓を通して、私は「九条の会・北九州憲法ネット」で憲法を守り活かす運動の糧となったと思えます。今後としては、今回の経験を自分のうちだけにとどめるのではなく、実践活動として報告会や運動の中で活かしていければと思えます。

報告会の計画が決まれば連絡してください。安丸雄介さんが報告に伺います。また、「九条の会」が作成したDVD（151分）も1本貸し出します。5人の呼びかけ人の挨拶と各地の活動報告を聞くことが出来ます。

新聞に憲法意見広告を出そう！

実行委員会の準備会開かれる。

1月21日、生涯学習総合センターで、「憲法意見広告を進める北九州の会（仮称）」の結成準備会が開かれました。地区労連、新婦人、平和委員会、革新懇、自由法曹団、民商、九条の会などの団体があつまり、結成にむけての準備の討論と作業を行いました。



討論では、憲法をめぐる情勢について、「明文改憲とそれに先立つ解釈改憲」という両面作戦で、

改憲派が動いてきていること、この危険な状態を広く市民訴えることの大切さについて発言がされ、新聞などへの意見広告を行うことについて合意がされました。

結成総会は、2月13日(水) 18時30分 於 生涯学習総合センター(小倉北区大門)

定例学習会で、第2回全国交流会の 報告会を開きました!

1月24日、徳力で「小倉南区西部地域九条の会」定例学習会が開かれました。21名が参加しました。冒頭、九条の会・北九州憲法ネット事務局次長の安丸雄介さんが、11月24日に開かれた第2回全国九条の会交流会の参加報告をしました。その後、交流会をめぐっての質問、憲法運動をめぐっての様々な意見が出され交流しました。その中の意見のいくつかを紹介します。「北九大の学生と地域の九条の会の交流をしたてはどうか」「ピースウォークの後、花見などとしては」「憲法を身近なものにすることが大事、勉強が必要」「小学生が、掛け算の唱和をしながら、歩くのを見て思いついた。“夫婦喧嘩をやめて第九条!”など、歩いて唱和することも面白いのでは」「小学校では“平和委員会”というものがあり、そこで憲法第九条など学習している。学校でも良識ある先生たちもいることを知り、心強く思った」などが出ていました。この会では、引き続き、3月に学習会などを計画しています。



カンパ、メッセージありがとうございました。
引き続き皆様のご支援をお願いします。

カンパ12月 渡辺末子 河村智恵子 御船峯子 末次美智 八記久美子 来田時子 勝元紀 扇崎光雄 野瀬秀洋 三輪俊和 三輪幸子 酒見辰正 津田公子 佐藤幹雄 尾鶴眞 江島康弘 樋口コスエ 諸岡昭三郎 原田祥昌 古賀三千人 吉本まさ江 堀田満洲子 玉井史太郎 島内弥七 須崎和幸 おりお総合法律事務所尾崎英弥 民谷陽子 増野ノリ子 田村スマエ 杉園友生 原野武 小倉東総合法律事務所 棚次奎介 古野育子 黒坂佳男 青木正和 高瀬菜穂子 高瀬菜穂子 小倉南法律事務所 川上誠一 藤本千咲子 石橋近 佐多道人

カンパ1月 三崎英二 河野よう子 半晴武二郎 野瀬秀洋 丹下徹 上田義彦 上田秀子 近藤伊都子

メッセージ カンパとして 12/13 S.M ●再び戦争をする国を造ることは許せません。日本の平和と世界の平和を求めて九条の会を広めましょう。平和への願いをこめて募金を送ります。12/17 O.M ●募金として 12/18 S.T ●毎回ありがとうございます 12/19 H.Y ●たぶん12月分のつもりで送金します。11/4の9条の会、思いもよらない方と近づきになって喜んでます。 12/20 K.M ●服従したがること、命令されたがること、お上をおそれること――いいかげんにやめよう。われわれ一人ひとりが国の主人公なのだから”。よいお年を! 12/21 T.F ●カンパ 12/25 O.H ●些少ですがお役に立ててください 12/25 S.T ●ご苦労様です。何のお手伝いも出来ず心苦しいです。些少ですがカンパします 12/25 H.T ●カンパとして 12/26 T.K ●貧者の一灯です。皆で九条守り抜きましょう!! 12/26 F.I ●カンパ 12/28 I.T ●カンパとして 1/8 M.E ●“憲法九条を守ろう!”から“憲法九条を世界に広げよう!”を合言葉に自身とほこりをもって意気揚々と進めていきましょう。 1/15 H.T ●今年もがんばりましょう 1/22 S.M